

京都市地域企業未来力会議メールマガジン（令和6年1月5日配信）

京都市地域企業未来力会議参加者等 各位

いつもお世話になり、ありがとうございます。
メールマガジンを配信します。

会議の情報や京都市からのお知らせのほか、皆様からの掲載希望も受け付けていますので、イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知など掲載内容を事務局までお知らせください！

【目次】 =====

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 本年も未来力会議メールマガジンをよろしく願います

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 令和5年度 京都市北部山間かがやき隊員（2名）募集中！ ≪産業観光局≫
(3) 令和6年度の償却資産の申告をお忘れなく！ ≪行財政局≫

【本文】

☆ 事務局からのお知らせ

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 本年も未来力会議メールマガジンをよろしく願います

明けましておめでとうございます。

平素は未来力会議メールマガジンをお読みいただき、厚く御礼申し上げます。

本メールマガジンでは、本年も皆様のお役に立つ情報をお届けしてまいります。引き続きどうぞよろしく願います！

▼事業者の皆様への支援情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

▼京都・地域企業応援プロジェクト WEB サイトはこちら

<https://community-based-companies.kyoto/>

▼未来力会議 facebookはこちら

<https://ja-jp.facebook.com/kyotoshichushokigyoo/>

▼過去の会議資料等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209507.html>

▼メールマガジンのバックナンバー

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209798.html>

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 令和5年度 京都市北部山間かがやき隊員（2名）募集中！ ≪産業観光局≫

京都市では、国の地域おこし協力隊等の制度を活用し、北部山間地域に居住し、地域の課題に向き合いながら、区役所や出張所と連携し、地域の方とともに、活動支援や移住促進、地域の魅力発信等に取り組んでいただく「北部山間かがやき隊員」を各地に配置しています。

現在、令和5年度の北部山間かがやき隊員として、北部山間地域の文化・観光資源の発掘や観光振興に係る地域との調整など、北部山間地域全域の観光振興を通じた関係人口の創出を図る「観光コーディネーター人材」と「左京区：別所・花脊・広河原」の隊員を募集中です。

地域を観光振興で盛り上げたい！自分の経験やスキルを活かして地域文化の魅力発信等に取り組みたい方、隊員活動期間終了後も地域の一員として観光業の起業や地域への定

住・定着に意欲のある方、是非ご応募ください。
詳細は、以下のホームページから御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000307054.html>

【お問い合わせ先】

地域づくり推進担当：大村、森田

電話：075-222-3049

メール：chiikizukuri@city.kyoto.lg.jp

(3) 令和6年度の償却資産の申告をお忘れなく！《行財政局》

法人や個人の方が事業を営むために所有されている構築物、機械・装置、工具・器具・備品等で税務会計（法人税・所得税）において、減価償却の対象となる資産を償却資産といい、土地・家屋と同じく固定資産税がかかります。

償却資産をお持ちの方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産の所有状況について、資産が所在する市町村に申告していただくことが義務付けられています。

<ご注意ください！>

- ・税務署への確定申告とは別に市への申告も必要になります！
- ・正当な事由がなく申告されない場合は、過料を科されることがあります！
- ・償却資産をお持ちでない場合、「該当資産なし」の申告をお願いします。
- ・お持ちの償却資産が少ない場合でも、所有資産の申告をお願いします。

■詳細の確認・申告書様式のダウンロードはこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000052941.html>

■対象者

令和6年1月1日現在、固定資産税の対象となる償却資産をお持ちの方

■申告期限

令和6年1月31日（水）

窓口が大変混み合いますので、電子申告又は郵送での申告をお願いいたします！

■便利です！来所不要の電子申告！

申告は電子申告（地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス））がおススメです！

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

■申告書の提出先

京都市行財政局税務部資産税課 償却資産担当

市税事務所・区役所では申告を受け付けておりません。

【お問い合わせ先】

行財政局税務部資産税課 償却資産担当

TEL：075-213-5214

このメールマガジンは、京都市地域企業未来力会議に御参加いただいた方や事務局が個別に名刺交換させていただいた方にお届けしています。

配信の停止を希望される方やメールアドレスの変更は、お手数ですが事務局までメールにて御連絡くださいますようお願いいたします。

メールマガジンは月3回程度の配信を予定しています。

皆様からの掲載内容も随時受け付けています。

御希望の場合は事務局まで御連絡ください。

<発行>

京都市地域企業未来力会議 事務局（京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL 075-222-3329

FAX 075-222-3331

URL <https://www.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

MAIL chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp
